

要 旨

1. 背景と問題認識、検討の基本的視点

東京大学大学院医学系研究科・医学部・医学部附属病院（以下「研究科・医学部・病院」という。）は、極めて高い公共性を有する役割を担っており、その運営には高度な専門性に加え、透明性、説明責任及び適切な統治が強く求められている。

近年、外部資金を伴う教育・研究活動等を巡り、複数の診療科において不適切な事案が明らかとなった。これらは特定の個人の問題にとどまらず、運営体制、外部資金の審査・管理・モニタリング、リスク情報の共有不足、さらには組織風土等に関わる構造的課題が重なって顕在化したものと考えられる。とりわけ、本委員会の聞き取りを通じて、問題の兆候や違和感が認識されていた場合であっても、それを職責や組織全体のリスクとして受け止めて行動するという当事者意識が必ずしも十分ではなく、結果として「無関心」と受け取られ得る文化が一部に存在していたことが強く示唆された。

本学は、一連の事案を重く受け止め、再発防止と持続的な改善を図る観点から、「医学系研究科・医学部・医学部附属病院改革委員会」を設置し、背景や要因の検証と、制度・運用の両面から改革に向けた検討を進めてきた。本委員会では、個々の教職員の善意や倫理観に依拠するだけでは、十分なリスク管理は困難であり、制度として機能する統治・管理体制の確立が不可欠であるとの認識を共有した。また、大学の附属病院という組織形態の下で、病院、研究科・医学部、本部の間における責任と権限の明確化も重要な検討課題として整理された。

2. 本提言の主な内容

以上の認識を踏まえ、本委員会は、以下の点を中心とする改革を提言する。

第一に、病院の組織的位置付けを見直し、医学部附属病院から大学附属病院へ移行することにより、本部による運営管理の関与と責任を明確化・強化する。これにより、病院運営に関する重要な意思決定、リスク対応、危機管理について、大学全体として一体的に対応できる体制を構築する。

第二に、縦割り構造を是正し、部門間の連携強化と情報共有を制度として担保する。臨床系講座の大講座化やピアレビューの導入、横断的なレビュー・報告体制の整備等を通じ、情報や運営上の課題が早期に共有され、組織として対応できる仕組みを確立する。

第三に、社会連携講座等の外部資金に関する審査・運営体制を抜本的に強化し、透明性を向上させる。設置段階における実質的審査の充実、相手方に対するデューデリジェンスの位置づけの明確化と実質化、入金管理を含む財務統制の強化、設置後の継続的なモニタリングと再評価を一体的に行う体制を本部による支援を含めて整備する。

第四に、外部資金を含む活動を適切に支えるため、財務・法務・コンプライアンス等の専門性を有する人材の配置を進め、人材の流動性向上と役割分担の明確化を図る。これにより、特定の個人に過度に依存しない、持続可能な管理・支援体制を構築する。

第五に、改革の実効性を担保するため、制度運用を不断に点検・見直す仕組みを明確に位置付けるとともに、重大な信用失墜行為が発生した場合には、個人の責任追及にとどまらず、管理・統制上の責任を負う組織に対する懲罰的措置も含めて検討する。

本提言は、不祥事の再発防止にとどまらず、組織内の無関心や当事者意識の欠如を是正し、研究科・医学部・病院が、社会からの信頼に支えられ、その使命を将来にわたって果たし続けるための基盤整備を意図するものであり、関係者が相互に連携しながら改革を着実に進めていくことを期待する。